

兵庫県神戸市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、平成 29 年 10 月 1 日現在における兵庫県神戸市の行政区域とする。概ねの面積は 55,702 ヘクタール（神戸市面積）である。

ただし、本区域は下記の環境保全上重要な地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本区域には存在しない。

環境保全上重要な地域

- ・ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
- ・ 自然公園法に規定する国立公園区域
- ・ 環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・ 環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地
- ・ 兵庫県レッドデータブックに掲載されている植物群落、生態系、地形、地質、自然景観

また、本市における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである



* 赤線は、事業中区間。

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）
（地理的条件）

神戸市は、兵庫県の南部に位置し、南に瀬戸内海、北には六甲山系が隣接する豊かな自然に恵まれたまちである。

（インフラの整備状況）

まず、東京など7都市と結ばれている神戸空港があり、国内主要都市へもスピーディにアクセスできることに加え、神戸空港と関西国際空港との間は高速艇で約30分で結ばれており、海外へのアクセスに関しても利便性が高い環境にある。

また、東海道・山陽新幹線「のぞみ」、山陽・九州新幹線「みずほ」が停車する新神戸駅をはじめ、JR、私鉄、地下鉄、高速バスなどで縦横に交通網が結ばれており、関西圏はもとより、東京、名古屋方面や中国、九州方面にもアクセスは良好である。

さらに、世界130余国500余りの港とネットワークを結ぶ屈指のコンテナポートである国際コンテナ戦略港湾の神戸港や阪神高速道路、山陽自動車道、中国自動車道、神戸淡路鳴門自動車道などの高速道路網が発達していることにより、多様な物流ニーズにも対応している。

（産業構造）

古くから港を中心に発達してきた神戸では、海運、港運、倉庫等の港湾関連産業とともに、ものづくり分野においても造船、鉄鋼といった重工業にはじまり、鉄道等輸送用機械、一般機械、エネルギー関連などの日本を代表する製造関連の企業が数多く立地している。また、これらの大企業との取引を通じて高い技術を磨いてきた幅広い分野の中小企業が集積している。

近年、本市では、特に「航空・宇宙」「医療・健康・福祉」「農業・食糧」「環境・エネルギー」の4分野を戦略産業と位置付け、重点的な取組を進めており、航空・宇宙分野や環境・エネルギー分野では、中小企業を中心に新規参入や受注拡大に向けた動きが活発化している。このほか、ロボット産業においても、医療用ロボット等の開発がすすめられており、さらなるビジネス機会の獲得・拡大に向けた取組や同分野を支える人材育成の取組を推進している。

また、医療分野では、平成7年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸の経済を立て直すため、震災復興事業として「神戸医療産業都市構想」に取り組み、人工島「ポートアイランド」において先端医療技術の研究開発拠点を整備、産学官の連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図っている。

さらに、農業・食糧の分野については、西区・北区にまたがる西北神地域において、農産物の豊かな生産地が広がっているほか、垂水区をはじめとした臨海部でも瀬戸内海の好漁場に恵まれ、人口150万人の大都市でありながら兵庫県有数の農水産物の産地ともなっていることに加え、食料品製造業や飲食店の集積もみられる。

そのほか、海外への窓口として開港して以来、多様な技術・企業・文化が流入し、国際色豊かな特色ある生活文化が生まれたことを背景にファッション産業が隆盛するとともに、外資系企業が集積することで「神戸ブランド」といわれる魅力的な都市イメージが形成され、集客観光産業も発展してきた。

(人口分布の状況等)

神戸市の人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在 1,537,272 人(平成 27 年国勢調査)である。戦後、周辺地域の編入やニュータウン開発などにより一貫して増加を続けていたが、平成 7 年の阪神・淡路大震災により、戦後初めて人口増減数がマイナスとなった。その後は、増加に転じたが、平成 27 年国勢調査では前回比 6,928 人減(0.4%減)となった。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本区域は、付加価値額構成比の 24.5%を占める卸小売業や 19.3%を占める製造業、7.2%を占める運輸・郵便業を主体とする産業構造となっている。

また、それぞれの内訳では、衣服等の小売業や卸売りなどに代表されるファッション産業や製鉄業、鉄道車両製造などにかかる重厚長大型産業、港湾運送業などの港湾物流産業に特徴を持っている。

平成 28 年 3 月に策定した、本市の基本的方向性を示す「神戸 2020 ビジョン」においては、若者に魅力的な仕事づくりとして、「革新」を生み出す新たな起業・創業、新事業創出支援の展開や「医療」や「物流」などに代表される成長産業の企業誘致等の促進、「航空・宇宙」「医療」「水・環境」「ロボット」「IT」「食」などの次代の基幹産業の育成・振興などを通じて多様で魅力的な仕事づくりに取り組むとともに、大学等の集積を生かし、人材の育成を図るための施策を推進することとしている。このようなことから、本基本計画の着実な実施により、若者に魅力的なしごとづくりを推し進め、「神戸 2020 ビジョン」の示す「若者に選ばれるまち」、「誰もが活躍するまち」の実現を図っていく。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額		3,226 百万円	

(算定根拠)

- 1 件あたりの平均 51.03 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 43 件創出し、これらの地域牽引事業が本促進地域で 1.47 倍の波及効果を与え、本促進区域で約 3,226 百万円の付加価値を創出することを目指す。
- また、KPI として地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意記載のK P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	-	51.03 百万円	-
地域経済牽引事業の新規事業件数	-	43 件	-

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が4,837万円（兵庫県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により本促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①本促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で5%以上増加すること。
- ②本促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

兵庫区南部産業活力再生地区のうち工業専用地域（神戸市兵庫区御所通1丁目（4番を除く）、御所通2丁目、高松町、遠矢町1丁目、遠矢町2丁目、遠矢浜町（5番9を除く）、浜中町2丁目、吉田町1丁目4番、和田崎町1丁目、和田山通1丁目及び和田山通2丁目）（地図は別紙のとおり）

（２）区域設定の理由

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ねの面積は141ヘクタール程度である。

本重点促進区域は、これまで神戸経済を牽引してきた高度な技術を有する工場が立地

し、船舶等の製造に関連する企業群が集積（138 事業所（特別区を除く市町村順位 3 位）している。

また、本重点促進区域においては、新たに航空機関連産業が定着しつつあり、今後大きく成長することが期待されており、特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図ることが適当である。

これらの工場の立地する本重点促進区域について、成長ものづくり分野の産業集積を一層推進するため、周辺地域の生活環境との調和にも配慮しながら、住宅のない工業専用地域を、既存事業所における産業の高度化を促進する必要があることから、重点促進区域と位置づける。

なお、本重点促進区域は兵庫県神戸市地域企業立地促進計画で重点促進区域に指定し、工場立地法の緑地率について、市町村条例で低減措置を講じている地域であり、引き続きこの措置を継続していく必要があることから、工場立地特例対象区域についても設定することとする。また、本区域に農用地区域及び市街化調整区域は存在しない。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域
別紙のとおり

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①神戸市のはん用機械器具製造業、電気機械器具製造業等の産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②神戸市の先端医療の研究機関、高度専門病院等の医療関連産業の集積を活用した医療・福祉・ヘルスケア分野
- ③神戸港・神戸空港等の交通インフラを活用した物流分野
- ④水素、水処理、自然冷媒等における大学や企業等の知見を活用した環境・エネルギー分野
- ⑤ロボット関連産業等にかかる人材の集積を活用した第4次産業革命分野
- ⑥神戸市の食関連製造業やサービス業等の産業の集積を活用した食関連分野
- ⑦神戸市の海と山などの美しい自然景観や異国情緒あふれる洗練された街並み等の観光資源を活用した観光・スポーツ分野
- ⑧デザイン都市・神戸の都市ブランドを活用したクリエイティブ産業分野

(2) 選定の理由

- ①神戸市のはん用機械器具製造業、電気機械器具製造業等の産業の集積を活用した成長ものづくり分野

本区域は、1868年の神戸港開港以来、海運、港運、倉庫等の港湾関連産業とともに、製造業が発展してきた。本区域には、造船（138 事業所（特別区を除く市町村順位 3 位））、鉄鋼（65 事業所（特別区を除く市町村順位 14 位））といった重工業をはじめとする製造業関連の企業が集積し、川崎重工業や三菱重工業、神戸製鋼所など、日本を代表する製造関

連の大企業（従業員数 300 人以上）が 36 事業所立地している。また、これらの大企業との取引を通じて高い技術を磨いてきた幅広い分野の中小企業が集積（平成 26 年、中小製造業 4,279 事業所）している。平成 25 年度の市内総生産の経済活動別構成比のうち、製造業の構成比は 17.8%で、12 大都市平均と比較すると、8.1%高くなっている。平成 26 年の工業統計調査によると、市内における従業者 4 人以上の製造業の事業所数は 1,617 事業所、従業員数は 63,411 人、製造品出荷額は 2 兆 8,318 億円、付加価値額は 1 兆 896 億円であり、本区域における製造業の地域経済への影響力は大きな比重を占める。その中でも特に、はん用機械器具製造業（製造品出荷額について製造業全体に占める構成比：13.5%）や電気機械器具製造業（同：11.2%）の比重は高い。

神戸市では、高い技術を有する製造業関連の企業の受け皿整備と産業基盤の強化のため、市街地周辺だけでなく、臨海部と内陸部で計画的・効率的に産業団地の整備を進めてきた。これらの産業団地等に集積する中小企業は、大企業、中堅企業の生産工場等との取引を通じて高い技術を磨いてきたが、経済のグローバル化の進展に伴い、海外の企業との競争が厳しくなる中で、中小企業は、航空・宇宙、海洋、健康・医療・福祉、水素、ロボットなどの分野で中小企業グループを形成し、新たなものづくりへの挑戦に果敢に取り組んでいる。

例えば、航空・宇宙の分野では、本区域には、ボーイング社向け機体部品を製造し、今後、次世代リージョナルジェット機 MRJ 向け部品の製造も計画している三菱重工業(株)、ボーイング社やエアバス社向けエンジン部品等を生産する川崎重工業(株)、ボーイング社向け機体部品や防衛省向け救難飛行艇などを製造する新明和工業(株)、航空機用チタン・チタン合金の一貫製造を行う(株)神戸製鋼所などが立地している。また、部品供給や試作開発の役割を果たす同地域内の中小企業においても、一貫生産体制の構築を目指す「神戸航空機クラスター研究会」をはじめ、複数の中小企業グループが新規参入や受注拡大に向けた活動を展開している。これに対して、神戸市では、本市の基本的方向性を示す「神戸 2020 ビジョン」において航空・宇宙関連産業を戦略産業に位置づけ、中小企業の設備投資や試作開発への重点的な支援（平成 29 年度の神戸市の製造業振興予算 533 百万円）のほか、航空機関連企業出身のコーディネーターによる受注獲得等の支援を行っている。

また、海洋産業の分野では、150 年前の開港以来、ポートアイランド、六甲アイランド、神戸空港島などの人工島を造成するなど、海と深く関わりながら発展してきた神戸には、海洋関連の研究機関や、海洋の科学技術をテーマとした国際コンベンション「テクノオーシャン」の神戸での開催によって長年培われたネットワークなど、独自のポテンシャルがある。こうした背景から、神戸市では、海洋産業クラスター形成に向けて、国内外の海洋産業の現状及び先進各国の動向を調査し、海洋にかかる産業創出及び企業集積・人材育成等についての可能性の検討を進めている。また、海洋産業に関心のある優れた技術を有する中小企業がグループを形成し、神戸海洋産業勉強会（平成 29 年度に神戸海洋産業セミナー、地球深部探査船見学会を実施するなど）を開催しており、神戸市、神戸市産業振興財団、テクノオーシャンネットワークが定期的にセミナーを開催するなどの支援を開始している。

このようなことから、地域の特性であるはん用機械器具製造業、電気機械器具製造業等の産業の集積を活用し、成長ものづくり分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

②神戸市の先端医療の研究機関、高度専門病院等の医療関連産業の集積を活用した医療・福祉・ヘルスケア分野

神戸市では、神戸の中心地・三宮沖に浮かぶ人工島・ポートアイランドにおいて、先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進している。

神戸医療産業都市は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により壊滅的な被害を被った神戸市経済を立て直すための復興プロジェクトとして、平成10年にスタートした。

構想開始から20年が経過し、神戸医療産業都市の中核的支援機関として産官学医の連携・融合を促進する総合調整機能を担う公益財団法人神戸医療産業都市推進機構を中心に、発生・成長・成熟・老化・再生各分野の基礎研究、再生医療を促進する世界的な研究機関である国立研究開発法人理化学研究所生命機能科学研究センター等の研究機関や、地域の基幹病院として、救急医療・高度医療・急性期医療を重点的に担い、神戸市民の生命と健康を守る神戸市立医療センター中央市民病院を中核とする高度専門病院群等、大学、医療関連企業等、350を超える企業・団体が集積する日本最大の医療クラスターを形成している。この結果、雇用者数11,000人（平成31年3月末）、平成27年度末における経済効果推計額は1,532億円、税収効果推計額は53億円となるなど、着実に成果を残している。

また、研究機関と企業、大学等との産官学の連携が進んでいるのみならず、医療分野への異業種参入を目指している製造業などの多様な業種の企業が立地しており、これらの企業と医療、福祉、ヘルスケア分野への参入を目指す神戸市機械金属工業会医療用機器開発研究会（会員数88社：令和元年6月末）などの既存企業との連携により新たな事業も生まれている。さらに、医療産業都市に設置されているスーパーコンピュータ「京」や産業用スパコン「FOCUS スパコン」を活用して革新的な製品開発を行うことを目的としたものづくり企業やソフト関連などの支援企業の立地も進んでいる。加えて、スーパーコンピュータ「京」の後継機「富岳」の神戸立地も決定しており、令和3年頃の共用開始を目指し整備が進められている。

また、ヘルスケア分野において医療産業都市内にコーディネーターを配置する等、企業誘致の促進や神戸発の製品開発を進めており、今後も持続的な成長を図っていくこととしている。

このようなことから、地域の特性である先端医療の研究機関、高度専門病院等の集積を活用し、医療・福祉・ヘルスケア分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

③神戸港・神戸空港等の交通インフラを活用した物流分野

神戸港は、平成22年8月に国から大阪港とともに「阪神港」として国際コンテナ戦略港湾に選定され、平成28年には、国内第2位となる280万TEUのコンテナ取扱量を達成するなど、我が国経済、産業を下支えするインフラ基盤として重要な役割を担っている。

また、大型コンテナ船の入出港にも対応できる大水深バースを備えており、大型産業機械や建設機械などを、神戸港から世界中に輸出入している。また、神戸港は、市街地へのアクセスが良好な海の玄関口として高く評価され、年間100隻以上のクルーズ船が寄港している。そのため、市内の港湾関連企業は、市内雇用の約3割を占めるなど、本市の主要

産業の一つとなっている。

神戸空港については、平成 29 年 10 月には平成 18 年の開港から累計 3,000 万人の搭乗者数を達成し、また平成 28 年度の空港別乗降客数（国内）は全国 97 空港中、第 15 位となっており、国内の主要な都市型空港として都心へのアクセスの優れたインフラ基盤として、国内航空ネットワーク需要の一翼を担っている。また、平成 30 年 4 月から、コンセッションによって、関西国際空港及び大阪国際空港とともに 3 空港の一体運営が始まることで、各空港それぞれの能力を適切に活用するとともに、兵庫県や神戸商工会議所、航空会社や就航都市と一層連携を強化し利用促進に取り組むことによって、関西全体の航空輸送需要の拡大、神戸経済の活性化、更には関西経済の発展に貢献することにより、更なる成長が見込まれる。

このような充実した交通インフラを背景に、当市における運輸業・郵便業の特化係数（従業者数）は 1.28 と高く、中でも港湾運送業 6.86、運輸施設提供業 4.99、冷蔵倉庫業 3.42 と極めて高い水準であり、今後も物流拠点としての機能の整備等を推進していく。

このようなことから、地域の特性である神戸港・神戸空港等の交通インフラを活用し、物流分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

④水素、水処理、自然冷媒等における大学や企業等の知見を活用した環境・エネルギー分野

国が 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減することを目標として取組を進める中で、神戸市でも、環境マスタープランにおいて、市域の温室効果ガスを 34%削減するという目標を掲げ、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及、革新的技術開発の推進の 3 本柱による取組を進めている。

神戸市では、「水素スマートシティ神戸構想」として、将来の有力なエネルギーとして期待されている水素の利活用拡大に取り組んでいる。具体的には、身近な利活用の推進として、水素ステーション、燃料電池自動車（FCV）の導入促進を進めるほか、再生可能エネルギーで発生した電気で水を分解し、水素を製造する「こうべ再エネ水素ステーション」を環境学習施設「こうべ環境未来館」に設置し、普及啓発に活用している。また、海外の未利用エネルギーを利用して、液化水素を製造・海上輸送し、日本で荷揚げを行う「未利用褐炭由来水素大規模海上輸送サプライチェーン構築実証事業」を川崎重工業㈱など、地元企業と連携して推進し、神戸空港島に実証実験設備が立地している。さらに、ポートアイランド（第 2 期）には、水素と天然ガスをエネルギーとしたガスタービンによるコージェネレーションシステムを設置し、周辺の公共施設に電気と熱を供給する「水素 CGS 活用スマートコミュニティ技術開発事業」による先導的な取組を川崎重工業㈱などの地元企業と連携して進めている。こうした取組を通じて、将来的には水素の製造から利用までトータルでの CO₂フリー供給システムの確立を目指している。

また、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、地球温暖化係数が大きいフロン類の削減が急務である。2016 年にオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書のキガリ改正により、地球温暖化係数が大きいフロン類の減産が規定されるなど、国際的な課題となっている。現在、最大の需要分野である空調・産業用部門においては、脱フロン冷媒は進展しておらず、今後、空調・冷凍機器に使用する冷媒の自然冷媒を含む次世代冷媒への転換が進む見込みである。本区域では、神戸市ものづくり工場内にある早稲

田大学サテライト研究室が、川崎重工業㈱と連携し、液式デシカントと水冷媒ヒートポンプの組合せによる高効率空調システムの開発を進めるほか、三菱重工サーマルシステムズ㈱が次世代冷媒冷凍機を開発・製造している。

さらに、水処理の分野では、水処理プラントの設計・製作、施工、修理などで高い技術を有する㈱神鋼環境ソリューション、三菱電機㈱、㈱OKAMURAなどの地元企業が集積しており、神戸市は、平成22年に「水・インフラ整備に関する国際貢献の新たな取り組み（基本方針）」を策定し、国際貢献、神戸経済の活性化、技術・技能の継承を目的に、地元企業等の海外展開を支援している。

本区域には、国内の定置式水素ステーション向けの圧縮・充填設備で約30%のシェアを持つ神戸製鋼所や世界で初めて水素を燃料に発電した電気や熱を供給する実証実験を行う川崎重工業などが牽引する水素分野、日本初の水を冷媒にした川崎重工業の水冷媒ターボ冷凍機など次世代冷媒分野、上下水及び工業用に多彩な技術を持つ神鋼環境ソリューションをはじめとする水処理分野などに知見を有する多様な環境・エネルギー関連企業が集積しているとともに、中小企業においても「神戸水素クラスター勉強会」を結成し精力的な活動を展開するなど、環境・エネルギー分野への新規参入・受注拡大に向けた動きが活発化している。例えば、神戸水素クラスター勉強会は、高圧ガスを安全に供給する技術を持つ中小企業（バルブグループ）、圧力容器専門のメーカー（圧力容器グループ）、微差圧計測、温度計測に優れた技術を有する中小企業（電機グループ）、レアアースやパッキンに優れた技術を有する中小企業（材料グループ）、発電プラント関連機器、ガス機器に優れた技術を有する中小企業（機械製造グループ）、精密溶接、精密小型部品などに優れた技術を有する中小企業（精密加工グループ）で構成されており、水素エネルギー社会の到来に向けて、試作開発などの準備を進めている。神戸市では、環境・エネルギー産業を戦略産業に位置づけ、中小企業の設備投資や試作開発への重点的な支援のほか、水素関連企業出身のコーディネーターによる受注獲得等の支援を行っている。

このようなことから、地域の特性である水素、水処理、自然冷媒等における大学や企業等の知見を活用し、環境・エネルギー分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

⑤ロボット関連産業等にかかる人材を活用した第4次産業革命分野

神戸市内には、将来のIoT・AI・ロボット分野をはじめとする理科系の人材を育成する教育機関として、国立大学法人神戸大学をはじめ、多くの大学（19校：在校生65,917人）が立地しており、優れた研究者を輩出している。さらに本区域は、神戸市立工業高等専門学校（1,264人）や5校の工業高校（4,086人）をはじめ、3校の工業系の専門学校も有しており、地域の技術系企業の活動を支える研究者・技術者の育成拠点として機能している。

例えば、人材育成の面では、神戸市立工業高等専門学校が「ロボット好きの子供たちをロボットの専門家に育成する」というコンセプトのもと、ロボット教育特別講座などのプログラムを展開しているほか、多くの研究者の協力のもと、将来のシステムインテグレータの育成にもつながるレスキューロボットコンテスト（ロボット大賞受賞）が毎年神戸市内で開催されており、次世代の科学技術を担う人材の育成に大きく貢献している。

神戸市では平成28年7月に「神戸IoT推進ラボ」を開設し、平成29年度は国の支援策である「スマートものづくり応援隊」を活用し、中小企業へのIoTの導入をサポートする指導者の育成を行っている。また、ロボット導入相談窓口を開設し、生産現場の課題の明

確化、各種補助制度の申請支援、導入設計・システム構築を行うシステムインテグレータとの仲介などを行っている。今後、兵庫県と連携し、「スマートものづくり応援隊」で養成した指導員等を活用し、中小企業へのIoT・AI・ロボットの導入を推進する予定である。

さらに、市内中小企業のロボット産業におけるビジネス機会の獲得・拡大を図るため、専門コーディネーターを配置し、ロボットメーカー等を対象に開発案件を掘り起こし、市内中小企業とのマッチング、共同開発などを行うほか、映像解析による睡眠中の乳幼児の呼吸状態見守り機器の開発など、社会課題に対応した試作開発も行っている。

加えて、ロボットの分野では、本区域には、日本を代表する産業用ロボットメーカーである川崎重工業(株)が立地しており、地元協力企業とともに本分野における産業振興が図られている。また、医療機器のトップメーカーであるシスメックス(株)（「検体検査領域」世界シェアトップ10、「血球計数分野」世界シェアNo.1、世界190カ国以上で事業展開）との共同出資により(株)メディカロイドを設立し、現在、医療用ロボットの開発を進めている。また、平成30年1月には、国立大学法人神戸大学と公益財団法人神戸国際医療交流財団が統合型医療機器研究開発・創出拠点をポートアイランドに開設し、市内医療機器関連企業と協力しながら、手術支援ロボットを中心に先端医療機器の積極的な開発への取組が期待されている。

今後は、こうした本区域内の国立大学法人神戸大学等の技術系人材を生かしながら、企業や大学、研究機関等との連携を推進することで、IoT・AI・ロボット関連産業の振興を図る。

このようなことから、地域の特性であるロボット関連産業等にかかる人材を活用し、第4次産業革命分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

⑥神戸市の食関連製造業やサービス業等の集積を活用した食関連分野

本区域では、西北神地域に大きくまとまった農地と臨海部にコンパクトに集中した都市部が隣接している。

人口百万人以上の主要都市における農業産出額では全国1位（168億円）、作付面積では全国2位（3,837ha）であるほか、神戸産の農作物や神戸港に輸入される原材料を活用した食・食料品製造分野における特化係数は、例えば精穀・製粉業で2.44、動植物油脂製造業で5.12、酒類製造業2.68、茶・コーヒー製造業2.03、管理・補助的経済活動を行う事業所（飲料・たばこ・飼料製造業）4.84、喫茶店1.98などと高く、食料品製造分野での従業員数18,855人（特別区を除く市町村順位3位）、事業所数466事業所（特別区を除く市町村順位4位）、付加価値額87,510百万円（特別区を除く市町村順位3位）であり、飲食店分野での従業員数71,502人（特別区を除く市町村順位6位）、事業所数11,368事業所（特別区を除く市町村順位4位）、付加価値額85,851百万円（特別区を除く市町村順位8位）であるなど、大規模な消費地と豊かな生産地が隣接した特性を生かした食・食料品製造分野における産業が集積している。

また、全世界的なブランドとなった神戸ビーフや人口1万人あたりの店舗数全国1位の神戸スイーツ、課税出荷量で全国の約1/4を占める全国最大の清酒生産地であり平成19年には地域ブランドにも認定された「灘の酒」など、神戸の一次産品を生かした世界的にも知名度の高い特産品を擁している。

神戸市では、平成27年度より「食都神戸2020」構想を推進しており、神戸産農水産物

やその加工品の輸出、農漁業分野でのインバウンド PR 等を促進するグローバルプログラムと、ファーマーズマーケットの開催や神戸産農水産物を活用した新商品開発等をすすめるローカルプログラムに取り組んでいる。

平成 28 年度には、生産者、食事業者、金融機関、学識経験者、メディア等とともに「食都神戸推進会議」を設立しており、今後とも市内の事業者と一体となって「神戸の食ブランド」の確立に向けた取組を強力に推進していく。

このようなことから、地域の特性である食関連製造業やサービス業等の集積を活用し、食関連分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

なお、本区域を中心に兵庫・大阪に事業展開している㈱関西スーパーマーケットの全額出資子会社である㈱KSP は本区域内で延べ床約 3,900 平方メートルの炊飯・青果加工場の整備を予定している。

⑦神戸市の海と山などの美しい自然景観や異国情緒あふれる洗練された街並み等の観光資源を活用した観光・スポーツ分野

本区域では、毎年約 73 万人が利用する須磨海水浴場や約 120 万人が来場する須磨海浜水族園、年間約 200 万人の観光入込客数のある六甲・摩耶エリアや年間約 28 万人が入場する六甲山牧場などに恵まれる海と山、年間 30 万人が訪れる風見鶏の館をはじめとする異人館が連なる北野異人館街に代表される洗練された街並みや異国情緒といった観光資源の魅力を満喫しながらスポーツを楽しむ文化も本市の魅力の一つである。また、神戸に本拠地を置き 29 万人のホームゲーム年間入場者数があるプロサッカーチームや出走者・ボランティア、沿道応援者等約 70 万人が参加する市民マラソン大会、神戸発祥で全国でも有数のコース数を数えるゴルフ場があるなど、スポーツ文化が根付いており、スポーツ施設提供業の特化係数は 1.11 で人口百万人以上の主要都市中 2 位の集積がある。

さらに、神戸ルミナリエ、神戸まつり、インフィオラータ神戸など 100 万人規模を動員する恒例の大型イベントも開催され、3,600 万人の観光入込客数は、全国で 4 位の観光入込客数を誇る兵庫県の 1/4 を占めており、全国有数の観光地となっている。

特に、MICE 誘致では、観光庁により「グローバル MICE 強化都市」の選定を受け重点的に取組を進めた結果、神戸市は 260 件の国際会議を開催し、全国 4 位の実績を誇る。平成 27 年の 113 件と比較して件数は倍増し、順位も 8 位から 4 位へと飛躍的に上昇した。

神戸市では、これらの特性を生かした観光を官民一体となって推進しようと平成 29 年 12 月 20 日に日本版 DMO の一つとして観光庁から認定を受けた神戸観光局を発足した。神戸観光局ではこれまでの観光事業者に加えて、食や農漁業、生活文化、スポーツ等の関係者、近隣自治体や観光協会等の広い参画を得て、官民共同による新たなコンテンツ作りやプロモーションに取り組んでいくほか、六甲山のトレッキングツアーやゴルフツーリズム等のスポーツツーリズムにおいても事業化していくなど、神戸観光局を中心に様々なプレイヤーが参画し、官民一体で観光魅力のブラッシュアップを推進、本区域に波及効果を取り込み、地域経済の活性化を図る。

このようなことから、海と山などの美しい自然景観や異国情緒あふれる洗練された街並み等の観光資源を活用し、観光・スポーツ分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

資料：神戸市における国際会議開催件数の推移



⑧デザイン都市・神戸の都市ブランドを活用したクリエイティブ産業分野

本区域は、古来より、海外の国々から「人々」「情報」「物資」を受け入れ、多様な「文化の受容と融合」を経て、特色ある神戸文化を生み出してきた。

こうした国際色豊かな独自の生活文化を背景に、昭和48年に全国に先駆けて「ファッション都市宣言」を行うなど、神戸の都市ブランドを代表するファッション関連産業の振興に努め、例えば、男子服小売業(特化係数：1.80)、婦人・子供服小売業(同：1.70)、靴・履物小売業(同：1.77)、その他の織物・衣服・身の回り品小売業(同：1.48)といったファッション関連産業の特化係数は人口100万人以上の主要都市比較で全国1位の集積となっており、織物・衣服・身の回り品小売業における従業員数は15,900人(特別区を除く市町村順位4位)である。なお、日本最多開催数のリアルクローズファッションショーである「神戸コレクション」には、23のブランド、44の企業が参加し、1.3万人が来場している。

「ファッション」の他にも、全世界的なブランドとなった「神戸ビーフ」をはじめ、人口1万人あたりの店舗数全国1位の「神戸スイーツ」、課税出荷量で全国の約1/4を占める全国最大の清酒生産地であり、平成19年には地域ブランドにも認定された「灘の酒」などが神戸ブランドとして認知されている。

また、平成20年10月には、ユネスコ創造都市ネットワークの「デザイン都市」に認定されたこともあり、神戸市では、デザインという視点で、“神戸らしさ”を見つめなおすことにより、新たな魅力と活力を創り出し、くらしの豊かさを創造するために、改めてクリエイティブ産業に注目した。

世界的に注目されるトップレベルアクセラレーター(500 Startups)と連携した創意的起業家育成プログラムを提供し、累計47社の支援を実現するなど、近年広く産業全般に刺激を与え、イノベーションを生み出すIT関連産業の振興にも取り組むとともに、神戸の優れた都市ブランドをさらに磨き上げ、国内外に広く発信していくため、平成30年に、関連産業支援の中核となる「クリエイターズプラットフォーム」を構築し、これまで培ってきた神戸文化と関連産業を基盤としつつデザイン・映像・設計・IT・情報サービス・広告といった新たなクリエイティブ産業分野の振興を図る

このようなことから、デザイン都市・神戸の都市ブランドを活用し、クリエイティブ産

業分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、各種分野における地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備にあたっては、国の支援策も活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本区域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①航空機産業の基幹産業化

航空機業界で豊かな経験をもつコーディネーターの配置や部品製造を担う人材の育成支援等を通じて、中小製造業の参入促進、受注獲得、一貫生産体制の構築等を推進する。

②神戸医療産業都市構想の推進

集積する機関や企業のマネジメント機能を担う新たな推進組織を発足し、クラスター全体として研究機能や臨床機能、事業化支援機能等を強化することにより、世界に誇る医療産業クラスターとして神戸発のイノベーション創出を推進する。

③水素産業への中小企業参入促進

水素関連産業への参入を促進するため、中小企業の事業化可能性調査を通じたニーズ案件の調査やマッチングにより大手メーカー等からの受注促進を図るとともに、水素分野に精通した人材の育成や新製品開発に必要な試験検査に係る費用の補助等を新たに行う。

④IoT・ロボット導入支援事業

IoT（モノのデジタル化・インターネット化）の技術を活用して、中小製造業の生産革新を図るため、IoT導入促進セミナーを開催し、中小製造業のIoT導入や「つながる工場」の実践の拡大を図る。

また、今後のロボット市場の拡大がもたらす経済効果の市内経済への波及促進を図るため、中小企業のロボット産業への参入のきっかけづくりに取り組む。また、人手不足や生産性向上等の課題を抱える中小企業の製造現場へのロボット導入を促進し、生産性の向上・競争力の強化を図るため、ロボット導入に向けた相談窓口を設置し、アドバイザー派遣を行うとともに、事例紹介等を行うセミナーを開催する。

⑤産学官連携の取組

中小製造業の人材育成、新分野への参入等を支援するため、産学官連携に取り組んでいる。具体的には、神戸市立科学技術高校・神戸工科高校等市内の工業高校や神戸高専において、中小製造業の経営者・技術者による講義やインターンシップを行っている。

また、神戸大学の学生を地元中小製造業に派遣し、生産現場が抱える課題解決等に取り組む機会を提供する課題解決型アクティブラーニング事業を実施するほか、産学連携コンシェルジュが、中小製造業のニーズと神戸大学など市内の大学のシーズをつなぐ取組を行っている。

さらに、神戸市ものづくり工場内に、産学連携を推進するため、NIROものづくり試作開

発支援センター、大学サテライト研究室を設け、中小企業の技術相談・指導、共同研究などを行っている。具体的には、早稲田大学がサテライト研究室を設置し、川崎重工業や神戸高専等と連携し次世代型の空調冷凍機等の共同研究に取り組んでいる。

⑥食都神戸 2020 構想の推進

農漁業関係者、飲食事業者、金融機関、有識者、メディア、行政等で構成する「食都神戸」推進会議の構成員が中心となり、6次産業化や農商工連携の推進、神戸らしいデザインによる効果的な情報発信の方法等、「食都神戸 2020」の実現に向けた検討を行うほか、地産地消のライフスタイル化をすすめるため実施している「ファーマーズマーケット」の定着化に向け、開催を継続するとともに、東遊園地以外での試験開催にも着手する。

また、生産者や飲食店のグループ、地域団体等が実施する「地産地消の推進や新たな食の魅力づくりに寄与するモデル的な活動」に対して支援することで、神戸の食を発展させ、神戸の暮らしと経済の活性化を図る。

さらに、海外での食の展示会への出展や期間限定でのアンテナショップの設置等、「神戸の食」の輸出促進に取り組む。

⑦グローバル MICE 都市・KOBE の推進

MICE 開催における神戸市への経済波及効果や都市ブランドの向上のため、大学との連携強化、インセンティブツアの誘致強化、展示会助成等を実施し、MICE 誘致を強力に進める。

⑧神戸観光局の設立

神戸ならではの強みを生かした観光振興施策を、公民一体で推進するため、市の観光部門と一般財団法人神戸国際観光コンベンション協会を再編し、日本版 DMO として一般財団法人神戸観光局を設立し、民間人材の積極的な登用と専門人材の育成に取り組む。

⑨都市型創造産業の集積

創造性を持った「人的資本（クリエイター）」の集積により、既存事業の高付加価値化やイノベーションを誘発することができる産業分野を「都市型創造産業」と定義し、その集積に向け、統括プロデューサーを新たに登用するとともに、市内企業とクリエイターとのマッチングや市内中小製造業の競争力向上に向けたデザイン活用を推進する取組を実施する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域課題の解決、行政の透明化、産業の活性化など、データに基づいた市民参画と協働の推進を目的とし、神戸市オープンデータポータルにおいて各種行政データを整理・公開するとともに、地理情報システム（GIS）を活用して市民・事業者に分かりやすく提供している。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

神戸市経済観光局内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、本市関連部署等を含めた内部検討を行った上で適切に対応する。併せて、兵庫県産業労働部内に事業者の抱える課題解決のため相談窓口を設置する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

民間ノウハウの活用による情報収集や情報発信に努め、神戸エンタープライズゾーン条例による税軽減などのインセンティブを活用し、産業団地や都心エリアへの医療、航空・宇宙、新エネルギー、ITをはじめとする戦略産業等の企業誘致を推進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度から 令和 4 年度	令和 5 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①航空機産業の基幹産業化	実施	実施	実施
②神戸医療産業都市構想の推進	実施	実施	実施
③水素産業への中小企業参入促進	実施	実施	実施
④IoT・ロボット導入支援事業	実施	実施	実施
⑤産学官連携の取組	実施	実施	実施
⑥食都神戸 2020 構想の推進	実施	実施	実施
⑦グローバル MICE 都市・KOBE の推進	実施	実施	実施
⑧神戸観光局の設立	実施	実施	実施
⑨都市型創造産業の集積	—	実施	実施
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①オープンデータの活用	実施	実施	実施
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口での対応	設置	実施	実施
【その他】			
①企業誘致の推進	実施	実施	実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、神戸市産業振興財団など地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮し、緊密に連携して支援の効果を

最大限発揮する必要がある。

そのため、本市ではこれらの支援機関による連携支援計画の作成が行なわれることを目標として、関係支援機関の理解醸成に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人神戸市産業振興財団

同法人は、神戸市における事業者の経営革新、人材育成、産学官連携、創業及び貿易などの促進等により、市内産業の基盤強化と振興を図ることで神戸経済の発展に寄与することを目的としており、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定されている。

主として、イノベーションの創出や起業・創業の支援、新分野進出の支援、販路開拓・拡大の支援、人材確保・育成の支援、経営課題の解決等の各種施策を推進している。

同法人が入居する神戸市産業振興センターには、兵庫県の中小企業支援の中核機関である公益財団法人ひょうご産業活性化センターや神戸商工会議所も入居しており、三者が連携して総合窓口としての「ひょうご・神戸経営相談センター」を設置し、地域経済牽引事業者に対してワンストップの経営相談や専門家派遣を実施するなど、一体的な支援を行う。

②公益財団法人新産業創造研究機構

1997年に阪神・淡路大震災からの産業復興を目指して設立し、新製品・新技術の研究開発、大学・企業間の技術移転および中堅・中小企業の方々への技術支援等に取り組んでいる。

将来性のある産業群の育成を目指しており、“持続可能なグローバル社会を見据える”ことを前提に、高い成長性が見込まれる「航空機・航空エンジン」、「環境・エネルギー」、「ロボット・AI」および「健康・医療」の4分野に加え、特色ある地域の産業を育てるための「地域産業」分野の育成に注力している。

これらの産業分野の地域経済牽引事業に対して、「ものづくり」「IoT」および「知財」についての技術基盤を活用するとともに、事業の入口から出口までをしっかりと見据えた活動を実施するため、国内外の大学・先端的研究機関、企業、産業支援機関、金融機関および自治体との連携を有機的に活用しながら取り組む。

③公益財団法人神戸医療産業都市推進機構

神戸医療産業都市を推進するための中核的支援機関として平成12年3月に神戸市・兵庫県の出捐により設立（設立時名称：公益財団法人先端医療振興財団）。

神戸医療産業都市構想の検討開始から20年を迎え、高度専門医療機関の集積や350を超える企業・団体の進出が進み、神戸医療産業都市を取り巻く環境等が大きく変化してきた状況を踏まえ、これら多様な主体間の連携・融合をこれまで以上に強化していくことで、イノベーション創出を推進し、最先端の医療や産業化促進を進めていくために、平成30年4月、先端医療振興財団を神戸医療産業都市推進機構へと発展的に改組した。神戸医療産業都市の中核的支援機関として、産学医の連携・融合を促進する総合調整機能を担うとともに、先端医療の実現に資する研究開発及び臨床応用の支援、次世代の医療システムの構築を通じて、革新的医療技術の創出と医療関連産業の集積形成に寄与することで、神戸経済の活性化や市民福祉の向上、さらに国際社会への貢献に取り組んでいる。

④神戸市立医療センター中央市民病院

神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供するという基本理念のもと、平成 21 年度に地方独立行政法人化した。

救命救急センターとして、24 時間 365 日体制での救急医療を継続することによる幅広い患者の受け入れ、総合周産期母子医療センターとして、質の高い安定的な小児・周産期医療を提供している。また、地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、高度医療機器の導入等、高度・専門医療の提供を行っている。

平成 28 年 5 月には第 2 救急病棟を、同 8 月には精神科・身体合併症病棟を開設したほか、平成 29 年 11 月には先端医療センター病院を統合することによってあらゆる救急医療需要への対応や、iPS 細胞を用いた網膜色素上皮細胞移植の臨床研究の推進など、適切な医療提供体制の向上を図っている。

⑤早稲田大学サテライト研究室

神戸市では、神戸市ものづくり工場（兵庫区和田山通 1-2-25）内に、市内中小製造業と大学等研究機関による産学官民の連携の場として大学サテライト研究室を設置し、技術の高度化への対応や企業間ネットワークによる共同研究・開発の取組等を支援している。平成 29 年 2 月から早稲田大学基幹理工学部齋藤研究室が入居し、神戸市交通局及び市内企業と共同で調査・研究を実施しており、水冷媒冷凍空調機等の省エネ空調機器の研究開発に取り組んでいる。

⑥国立大学法人神戸大学

神戸大学は、「人文・人間科学系」「社会科学系」「自然科学系」「生命・医学系」の学術系列の学部や大学院を有する国立総合研究大学であり、幅広い分野における活発な研究活動を背景に、高い倫理性、創造性、国際性に富む人材を養成して社会に貢献している。

学術研究の効率的な支援と得られた研究成果の社会への還元を積極的に行うために基礎研究から社会実装までを一貫した体制で推進する「学術・産業イノベーション創造本部」は、「学術研究推進部門」「産学連携・知財部門」「社会実装デザイン部門」の 3 部門からなり、学術研究推進部門では、教員の競争的資金獲得、国際研究力強化を図り、産学連携・知財部門では、産学連携研究推進と知財管理のみならず、組織対組織の共同研究、包括連携協定も強化し、社会実装デザイン部門では、地域との連携、新産業創出、機能強化プロジェクトの推進を行っている。

⑦神戸観光局

平成 29 年 12 月に設立した「日本版 DM0」にあたる「神戸観光局」は、会長にアシックスの尾山会長兼社長に就任いただき、近隣 9 市 1 町の観光部局・観光協会及び宿泊・交通・観光・商業・農漁業等の各関連事業者等 360 団体以上の関係者に参画を呼びかけ、共に神戸観光圏の集客観光に努めていく。具体的には、今後、マーケティングに基づく観光戦略の推進、公民連携による新たなコンテンツ開発と地域ぐるみのおもてなしの充実、周辺都市を含む神戸観光圏としてのプロモーション、ゴールドenspports イヤーズを見据えたスポーツツーリズムの展開等を推進していく。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

さらに、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、兵庫県の自然環境部局との調整を行ったうえで策定したものであり、国立公園を含む地域経済牽引事業計画を承認する際には事前に地方環境事務所と調整を図ることとする。

(2) 安全な住民生活の保全

1 安全な市民生活の確保

兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年4月に「地域安全まちづくり条例」を施行したところである。この条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産業の集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないようにするため、住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

①防犯に配慮した環境の整備

道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯灯、防犯カメラ、街路灯等を設置する。

道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

②事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

③防犯責任者の設置

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

④警察への通報体制の整備

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

⑤地域住民等との連携した防犯ボランティア活動の実施

青色回転灯を整備した自主防犯活動自動車（いわゆる「青色防犯パトロールカー」）による防犯活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動へ参加・協力する。

⑥不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

また、地域経済牽引事業にかかる施設整備の検討にあたっては、所轄の警察署と協議を行い、街灯の設置などの防犯対策を図るとともに、歩行者の安全な通行のための歩道設置、信号機設置、駐車禁止対策等の安全対策を図る。

なお、地域経済牽引事業にかかる施設整備にあたっては、歩行者の安全確保のための出入り口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図る。

今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部、所轄の警察署等と連携をはかりながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

2 地域犯罪防止力の向上

本市では、地域の犯罪抑止力を高めていくため、子供の登下校時を見守るために各学校に配置されているスクールガードや住民主体の地域での防犯活動組織と警察署・学校等関係機関と連携を深め、犯罪の防止と発生時の被害の軽減や早期解決に向けて広報誌や防災行政無線等の媒体を活用した広報・啓発活動の推進や自治会単位での住民のつながりを基盤にした防犯活動の推進を図っていく。

(3) その他

毎年度の終了後、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）